

フリーランスと社会保障

第1回  オンライン学習会

日本の社会保障制度、
どうしてこうなってるの?!
2026年11月21日（土）

19時～21時 参加無料



レクチャー1 「日本の社会保障のそもそも

——分断とジェンダー・バイアスはどこから？」

講師 北明美さん（福井県立大学名誉教授）

レクチャー2 「両立支援に埋め込まれた格差再生産メカニズム

——克服は可能か」

講師 萩原久美子さん（桃山学院大学教授）

フリーランス法では妊娠・出産・育児・介護と業務の両立に関する発注者側の配慮義務が盛り込まれ、仕事先から配慮を受ける道が開かれました。一方、産後パパ育児、育児時短休業給付金、介護休業給付金の拡充など、近年、ケアと仕事の両立支援策が打ち出されていますが、雇用されずに働くフリーランスは対象外です。だれにでも起こりうる自他のケア（病気やケガ、育児・介護など）で働けないときに頼りになるのが社会保障制度であるはずなのに、このことをどう考えたらいいでしょう？

「雇用された男性労働者が年功賃金を得て家族を扶養する、家事・育児・介護などのケア労働は女性が担う」という、雇用労働とジェンダー規範に根ざした日本の社会保障制度はどのように確立してきたのか。多様な働き方・生き方に公正な社会保障制度とはどういったものなのか。働く人だれもにとって望ましい社会保障のあり方を探求する連続学習会を開きます。

申込みフォーム



申込み締切 11月20日17時

問合わせ：sugimura09@union-nets.org